

# 減免認定申請システム概要資料

減免認定申請システムは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく賦課金減免制度の認定申請を行うシステムです。

**本システムを用いずに申請することはできません。**

申請にあたっては、事前にGビズID（プライム）の取得が必要です。申請までに取得いただくようお願いいたします。（**GビズID申請は書類に不備がない場合でも、2週間程度かかります。**）

経済産業局からの補正指示や審査完了等について電子メールでお知らせいたします。利用にあたっての費用はかかりません。Webサイトからのアクセスをお願いします。



## 減免認定申請システムの使用の流れ

- 申請から、審査結果の確認までをシステム上で行っていただけます。

事前準備	GビズID取得	<ul style="list-style-type: none"><li>GビズIDのホームページにアクセスし、GビズIDを取得します。</li><li><a href="https://gbiz-id.go.jp/top/">https://gbiz-id.go.jp/top/</a></li></ul>
	減免認定要件の確認	<ul style="list-style-type: none"><li><b>賦課金減免制度のホームページにアクセスし、認定要件を確認します。</b></li><li><a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_nintei_genmei.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_nintei_genmei.html</a></li></ul>
STEP1	WEBサイトにアクセス	<ul style="list-style-type: none"><li>システムにアクセス <b>2024(令和6)年10月1日(火)公開予定</b></li><li><a href="https://www.fit-genmen.go.jp/home">https://www.fit-genmen.go.jp/home</a></li></ul>
STEP2	申請内容の入力	<ul style="list-style-type: none"><li>GビズIDにてシステムにログインし、申請事業・事業所の情報を入力します。</li><li>入力する情報は申請様式第1表から第4表の内容です。</li><li>✓ 自動チェック機能や過年度入力データ活用機能があります。</li></ul>
STEP3	PDF等電子ファイル添付	<ul style="list-style-type: none"><li>「賦課金に係る特例の認定申請書類リスト」に基づいて、必要書類の写し等(PDF等電子ファイル)を添付してください。</li></ul>
STEP4	申請	<ul style="list-style-type: none"><li>申請内容の入力および必要書類の添付が完了したのち、「申請」を押下します。</li><li>「作成中」の状態では申請は受け付けられません</li><li><b>2024(令和6)年度の申請期間は、2024(令和6)年11月1日(金)から2024(令和6)年11月30日(土)23:59迄</b>です。</li></ul>
STEP5	状況確認	<ul style="list-style-type: none"><li>疑義や要修正箇所がある場合、提出先の経済産業局よりシステムを通じて修正依頼等があります。</li></ul>
STEP6	審査結果確認	<ul style="list-style-type: none"><li>認定可否、減免率等の審査結果がシステムに登録されます。</li><li>認定通知書はシステム上にて通知されますので、システム上から出力してください。</li><li>認定を受けた場合は、2025(令和7)年2月1日(土)までに小売電気事業者等への申し出を行ってください。</li></ul>

## お問い合わせ先

### 減免認定申請ヘルプデスク

**お問い合わせフォーム**：<https://www.fit-genmen.go.jp/genmen/ds001/entry>

**電話番号**：050-8892-6042 **電話受付時間**：平日 9:20～17:20

※お問い合わせは、可能な限り**お問い合わせフォーム**でお願いします。

※お問い合わせ受付期間は、2024(令和6)年9月4日(水)～2025(令和7)年1月16日(木)です。

# 減免認定申請システムを利用するには 事前にGビズIDのアカウント取得が必要です。

## GビズID

複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することのできる認証システムです。GビズIDにおいてアカウントを登録すると、このシステムにつながる行政サービスでの利用が可能となります。

アカウントは3種類あり、このうち再エネ特措法に基づく賦課金減免制度の申請には以下のGビズIDプライム又はGビズIDメンバーのアカウントが必要です。GビズIDエントリーでは申請できません。

GビズIDの取得、各種詳細情報は、GビズIDのホームページ (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) をご参照ください。

## GビズIDプライム

印鑑証明書と、登録印鑑押印済み申請書を郵送し、審査通過すると発行されます。同一法人内のGビズIDメンバー、Gビズエントリーで提出した届け出の履歴、申請結果等が参照可能です。



## GビズIDメンバー

GビズIDプライムの利用者が、組織の従業員用にマイページで作成することで発行されます。同一法人内のGビズIDプライム、Gビズエントリーで提出した届け出の履歴、申請結果等が参照可能です。



## GビズID取得に関するお問い合わせ先

gBizID ご意見・お問い合わせ

(<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>)